陳述書

大原洋子

私は伊方原発から約60km西に位置する杵築市の里山で暮らしております。広い畑とお家を借り、五右衛門風呂を沸かし、手で洗濯し、鍬で土を耕すという暮らしを続けています。この暮らしは自分が生まれた1950年代に近い生活です。1950年代といえば初めて原子力研究開発予算が国会に提出されたころです。私は日本の原発の歴史と同じ年数を生きてきたのです。

2020年1月17日,広島高裁は、山口県の島の住人たちによる仮処分で、伊 方3号機について「運転してはならない。」との決定を出しました。地震と火山の影響に関する四国電力や規制委員会の評価は不合理であると。

決定当日,高裁前には地元はもとより,四国・九州・大阪等,瀬戸内海をぐるりと囲む各地の人々が集まっていました。瀬戸内海沿岸の300万人の1人として私もその場にいました。

私は「勝訴」、「伊方3号機運転差止」のくっきりした文字をこの目で見て、「ヤッター!」「うれしい!」と子供のように叫んでいました。その場に立ち会えて感激しました。同時に、この結果は極めて当たり前で、その理由についても真っ当だと思いました。「理由の要旨」を見て目立ったのが「過小」、そして何か所もの「生命、身体」という表現です。つまり、生命・身体を脅かすような危険な要素を過小に見ることは相ならんと言われたのだと思います。

噴火も地震も避けられない日本列島に住む私たちには謙虚さが必要です。ちょう ど25年前に起きた阪神淡路大震災の事前の発生確率はたった0.02~8%だっ たそうです。災害が起きていなくても、伊方原発では1月25日に全電源喪失とい う極めて重大なトラブルが発生しました。まさに一寸先は闇で、天災も人災も過小 に想定してはいけないのです。 私が原発に疑問を抱いたのは1980年代前半の日本による放射性廃棄物の太平 洋への投棄計画です。自分たちが出した危険な死の灰を人の庭先に捨てようなんて 何と手前勝手な国だろうと憤りました。

そもそも原発は、ウラン採掘に始まって精製、定期検査、死の灰の後始末に至るまで、人々を被曝させることなしには動かない代物です。今こうしている間も、福島や伊方で大勢の方が被曝労働をされています。事故のため避難を余儀なくされ、苦しんでいる人々もたくさんいらっしゃいます。誰かを、生き物を、自然をないがしろにしないと成り立たないシステムは間違っている。そう思われませんか。

2011年3月の福島第一原発の大事故は取り返しのつかない桁違いのものです。 この上は二度と同じ過ちを繰り返してはいけない。死の灰をこれ以上増やしてはい けない。そのためには一刻も早く原発を止める。これがまともなあり方ではないで しょうか。

だのに、9年たった今も、原発ゼロに向けて方向転換するどころか、なお原発が動き、死の灰を今もふやし続けています。子供たちや海外の方から「どうして大事故を起こした日本で原発がまだ動いているのか。」と問われ、私は答えに窮します。このままでは私たち世代はきっとそう遠くない未来から断罪される、これだけは間違いありません。50歳で亡くなった原発労働者はこう言い遺されたそうです。「津波は過去を殺す。地震は現在を殺す。原発は未来を殺す。」。否、原発はその全てを殺すのです。

3. 11を目の当たりにし、今の時代を生きている私たちは、未来の子孫からの「預かりもの」をできるだけマシな状態で返すという責任から逃げてはいけないし、もはや逃げられません。

裁判所におかれては、「守り抜くべき本当に大事なものは何か」と胸に問い、公正 な判断をされることを心より願っております。歴史に立ち会われた、選ばれた3人 の裁判官の方々には、ぜひ独立した司法としての気概を見せていただきたいと願い

以 上